

捕獲等事業評価シート
様式

(徳島県農林水産部 鳥獣対策・里山振興課)

評価シート（ニホンジカ・イノシシ・クマ）

1. 事業評価と見直しの基本的な考え方

本評価シートでは、以下の STEP 1～3 のとおり、捕獲等事業が計画通りに行われたか、その結果期待した成果が得られたか、といったことを確認します。

STEP 1 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

STEP 2 捕獲によって出沒（密度）や被害が減少したかを検証する。

STEP 3 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲場所・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

2. 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。（STEP 1）

どのように事業が実施されたか、それは計画通りだったのか、をしっかりと評価することで、STEP 2 の成果の検証と組み合わせて事業の改善点を検討することができます。事業中に記録されたデータに基づき、以下の観点で評価を行います。

- ✓ 計画通りに捕獲等事業を進めることができたか
- ✓ 目標として掲げた捕獲数を達成できたか
- ✓ 目標として掲げた捕獲努力量を達成できたか
- ✓ 効率的な捕獲であったか

3. 捕獲によって出沒（密度）や被害が減少したかを検証する。（STEP 2）

STEP 1 によって事業自体の評価をした次は、その結果期待した成果が得られたのか、について確認します。

（1）出沒（密度）の検証のポイントは以下のとおりです。

- ✓ 捕獲作業の前後で捕獲実施地点の対象種の出沒が減少したか（シカの分布の季節移動も考慮して検証すること）

事業実施地点の出沒状況（密度）の把握には、複数の指標を用いる方法が効果的です。例えば、捕獲効率（CPUE（単位努力量あたりの捕獲数）、と出沒（目撃）件数（SPUE（単位努力量あたりの目撃数））は基礎的な指標となり、さらに痕跡、カメラの撮影頻度等の活用も有効です。

捕獲効率だけでは、その数値が下がった時に捕獲の効率性自体が低かったのか、対象種の出沒頻度が低下したのかを判断することが難しい場合もあります。一方、捕獲効率などの指標に加えて、痕跡や撮影頻度を記録することで「いないから捕れない」「いても捕れていない」など、課題点が見えてきます。

センサーカメラを用いる場合、カメラの設置箇所の緯度経度、カメラの機種、設置状況（地上からの高さ、地上面に対してのカメラの角度（水平が多いと思いますが、場合によっては高い位置から見下ろすように設置する））、カメラの設定を記録してください。カメラの設定についての決まりはありませんが、一つの基準として、静止画、一度検知・撮影した後に再度検知するまでの間隔（ディレイ、インターバルなどと表記されることが多い）を 10 分とする設定（より短い方が多くのデータを得られるが、個体がカメラの前に滞在し続けて撮影枚数が過剰に増えてしまうことを抑制するための設定）が考えられます。そして、撮影された野生動物の枚数/カメラが稼働していた日数により、撮影頻度（枚/日）を計算します。

痕跡は捕獲作業時にその多寡（多・中・少）を記録することで負担にならず収集できるので、捕獲記録表に加えることが有効です。また、センサーカメラの撮影頻度と組み合わせることでより客観的な情報を収集できます。痕跡の例を以下に示します。

（痕跡の例）

- ・獣種共通…足跡、糞
- ・シカ…植物や樹木の枝葉等の食べ痕、角で傷ついた樹皮、ディアライン、落ちた角 等
- ・イノシシ…ヌタ場、地面の採食痕（掘り返し）、ササ・落ち葉・低木の枝等で作った寝跡、擦り跡（泥や体毛の付着等）、樹木への牙とぎ跡 等
- ・クマ…樹皮への爪痕（木に爪を立てて上り下りするときに見える跡）、樹皮はぎ、クマ棚 等

(2) 被害の検証のポイントは以下のとおりです。

- ✓ 事業実施前後で被害が減少したか（複数年の評価が必要）
- ✓ 対象地域の捕獲数は何頭であったか、他に行われた施策は何か

被害の減少については、単年度で効果の発現は難しいため、単年度評価を複数年積み重ねて効果を検証します。指定管理鳥獣捕獲等事業は単年度事業であるため、一定期間同じ場所で事業を継続し、複数年で効果を検証するとともに、事業地を変える必要がある場合においてのみ事業地を変更するといった事業運営方法が望ましいです。さらに、事業実施地で複数年に得られた被害の減少と捕獲数のデータとを合わせて分析することで、現状の捕獲圧が被害を減らすのに十分であるか、十分でないとしたら今後どの程度の捕獲、もしくは他の施策を強化する必要があるかを検証することができます。

各被害の指標については、以下のとおりの種類が考えられますが、各都道府県の評価委員会の有識者等の意見も踏まえ、現地に合った複数の指標を使用することが望ましいです。

(被害の指標の例)

- ・植生被害…植生（木本類、ササ、草本層等）の食害・剥皮の有無（特に、のり面脇に自然発生したスギや萌芽枝などが観察しやすい）や食痕率（調べた本数に対する食べ痕があった個体の割合）や食害率、地表層の状況（リター層（森林の地表に落ちた落葉や枝、果実、樹皮、倒木などが堆積した層）の被覆度、面状浸食の面積、リル侵食（降水によって地表が削られてできた細かい溝（リル）の地形）の有無、土壌硬度等）、生育している植物の種類（嗜好性～不嗜好性の別も把握）、ディアライン（シカの食害によって、樹木が一定の高さに枝葉がそろっている様子）の形成、定点での植生や林内の状況の写真の比較 等
- ・農業被害…アンケート調査や被害実態調査による定量的把握、事業実施前後に地域住民へ被害発生の時期・内容・程度をヒアリングし定性的に比較 等
- ・人身被害…対象集落の出没数・目撃件数、事業実施前後に地域住民へ出没の時期・内容・程度をヒアリングし定性的に比較 等

4. 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。(STEP 3)

捕獲等事業の成果等から課題を明らかにし、評価委員会の有識者の意見も踏まえた上で、より適切な位置、時期、手法、従事者等を検討し、次年度の捕獲事業に反映します。不確実性のある捕獲等事業を効率的に推進する上で、事業の見直しは必要不可欠です。事業を設計する発注者と、受注・実施する従事者、モニタリングを実施する調査会社等が、試行錯誤を重ねながら同じテーブルで議論をし、より良い事業の形や体制、方法を確立していく必要があります。

STEP 1～3について、次ページ以降の様式を実施地域毎に記入します。実施地域が複数ある場合は、様式をコピーして作成してください。

STEP 1 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

■ 事業概要（ニホンジカ）

事業実施地域	・ 剣山山系地域（三好市、美馬市、つるぎ町、東みよし町、那賀町の一部地域） ・ 中部山溪（阿波市、吉野川市、那賀町、上勝町、神山町の一部地域） ・ 阿南海部海岸地域（阿南市、海陽町、美波町、牟岐町の一部地域） ・ 東山溪地域（徳島市、小松島市、佐那河内村、勝浦町、上板町の一部地域） ・ 阿讃山脈地域（阿波市、上板町、板野町の一部地域） ・ 善入寺島を含む吉野川流域地域（徳島市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、つるぎ町の一部地域） ・ 県南東部地域（徳島市、小松島市、阿南市、佐那河内村、神山町、勝浦町、上勝町、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町の一部地域）
--------	---

事業主体	徳島県 農林水産部鳥獣対策・里山振興課
事業実施期間	令和6年9月27日～令和7年2月28日
捕獲手法	銃器による捕獲・くくりわな及び箱わな
事業メニュー	②捕獲等メニュー
事業費	39,159,000 円 (※)

(※) 捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

■ 事業概要 (イノシシ)

事業実施地域	・阿讃山脈地域（阿波市、上板町、板野町、石井町の一部地域） ・善入寺島を中心とした吉野川流域地域（吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、つるぎ町の一部地域） ・県南東部地域（徳島市、小松島市、阿南市、佐那河内村、神山町、勝浦町、上勝町、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町の一部地域）
事業主体	徳島県 農林水産部鳥獣対策・里山振興課
事業実施期間	令和6年9月27日～令和7年2月28日
捕獲手法	銃器による捕獲・くくりわな及び箱わな
事業メニュー	②捕獲等メニュー
事業費	19,623,000 円 (※)

(※) 捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

■ 事業概要 (広域捕獲)

事業実施地域	・剣山山系地域（三好市、美馬市、つるぎ町、東みよし町、那賀町の一部地域） ・中部山溪（阿波市、吉野川市、那賀町、上勝町、神山町の一部地域）
事業主体	徳島県 農林水産部鳥獣対策・里山振興課
事業実施期間	令和6年9月27日～令和7年2月28日
捕獲手法	銃器による捕獲
事業メニュー	③メニュー広域連携タイプ
事業費	7,487,000 円 (※)

(※) 捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

■ 事業の評価

評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	ニホンジカ 1,000 頭 広域捕獲 ニホンジカ 80 頭 イノシシ 200 頭	■ニホンジカ 1,373 頭 (内訳) ・銃器：1,136 頭 ・わな：237 頭 (内広域捕獲) ・銃器のみ：93 頭 ■イノシシ 504 頭 (内訳) ・銃器：343 頭 ・わな：161 頭	■ニホンジカ 捕獲目標の達成率は 129%であった。 ■イノシシ 捕獲目標の達成率は 252%であった。
捕獲作業量	銃器：3,350 人日 (内広域捕獲：300 人日) わな：1,120 人日	銃器：3,229 人日 (内広域捕獲：271 人日) わな：1072 人日	捕獲目標を達成させる 上で十分な作業量を投 じることができた。
効率的な捕獲	想定しておらず。	全体：0.43 頭/日	例年と比べて頭数は多 くとれているものの、

		銃器：0.46 頭/日 (内広域捕獲：0.36 頭/日) わな：0.37 頭/台日	令和 5 年度時点手データとの比較が出来ないため、効率的な捕獲かどうか不明。
事業に要した人員数	捕獲従事者数：201 人	捕獲従事者数：201 人	予定通りの人員数を投じて作業を実施した。従事者 1 人当たりの捕獲数は 0.43 頭であった。
安全管理体制	指定管理鳥獣捕獲等事業計画（もしくは市町村捕獲計画）として提出	提出した計画に沿って作業を行った。	軽微な事故はあったものの、注意喚起及び安全確認を行い、予定通りの計画で事業は遂行された。
捕獲個体の処分方法	指定管理鳥獣捕獲等事業計画に記載したとおり、生態系に重大な影響を及ぼすおそれがないよう林内に埋設。	生態系や住民の安全等に配慮のため、放置せず、適切に埋設あるいは処分をした。獣による掘り起こし等は発生しなかった。	予定通りの計画で事業は遂行された。
環境への影響への配慮	・鉛製銃弾を使用 ・錯誤捕獲防止用わなを使用	・鉛製銃弾を使用 ・錯誤捕獲防止用わなを使用	予定通りの計画で事業は遂行された。
捕獲個体の属性	R5 年度 ■ニホンジカ オス 529 頭 メス 533 頭 (※) 昨年度事業等の結果を記載。クマについては年齢(成獣、亜成獣等)、子連れ、雌雄等の別を記載。	■ニホンジカ オス 556 頭 メス 817 頭 ■イノシシ 雌雄のデータ無し	昨年度よりもメスの割合が増えており、定着が進んでいる。

- 添付図面（地点（緯度経度）地図/5 kmメッシュ地図/1 kmメッシュ地図）
 - ・ 捕獲数とその位置を落とした図（必須）
 - ・ 捕獲開始経過日数と捕獲数の関係の図（いつ頃どれくらい捕獲できたかが分かる）、CPUE（単位努力量あたりの捕獲数）の推移
 - ・ SPUE（単位努力量あたりの目撃数）の地図

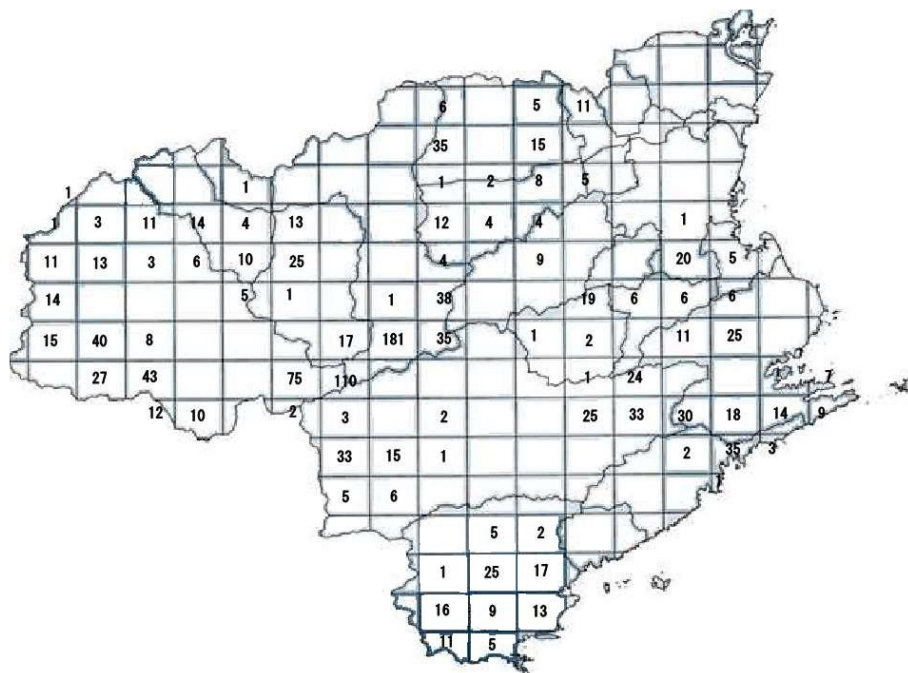


図1 指定管理鳥獣対策事業メッシュ別シカ捕獲数
(令和6(2024)年度)

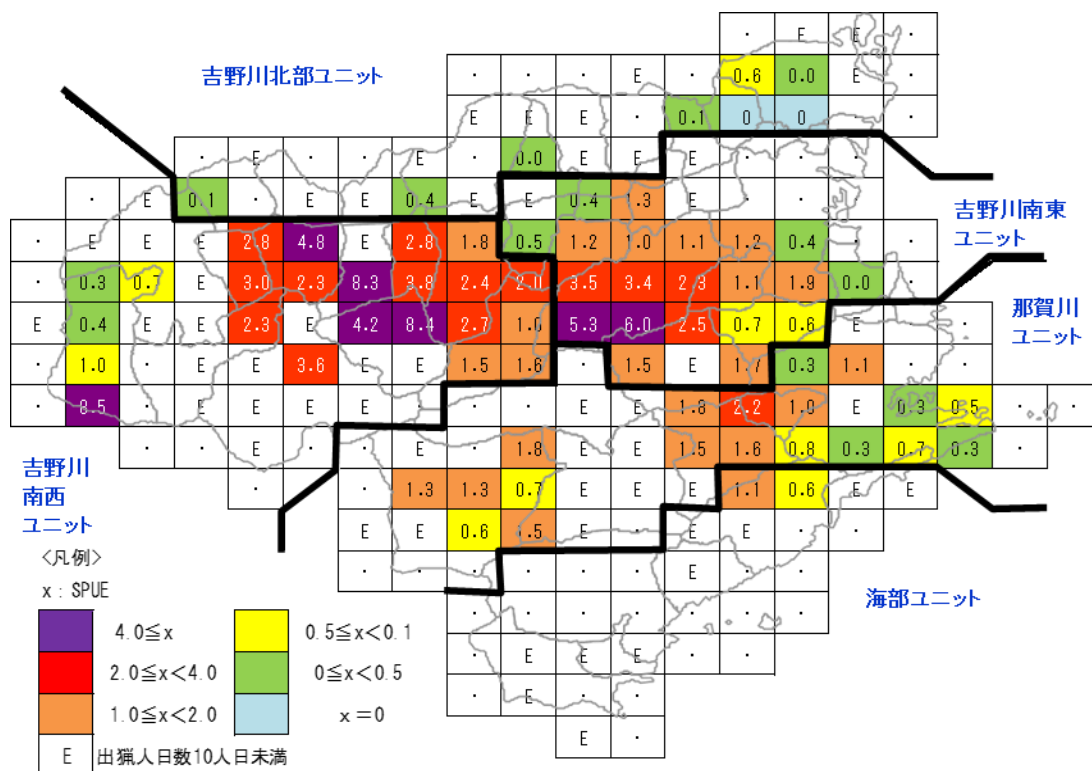


図2 令和5年度メッシュ別 SPUE(目撃効率)値 (ニホンジカ)

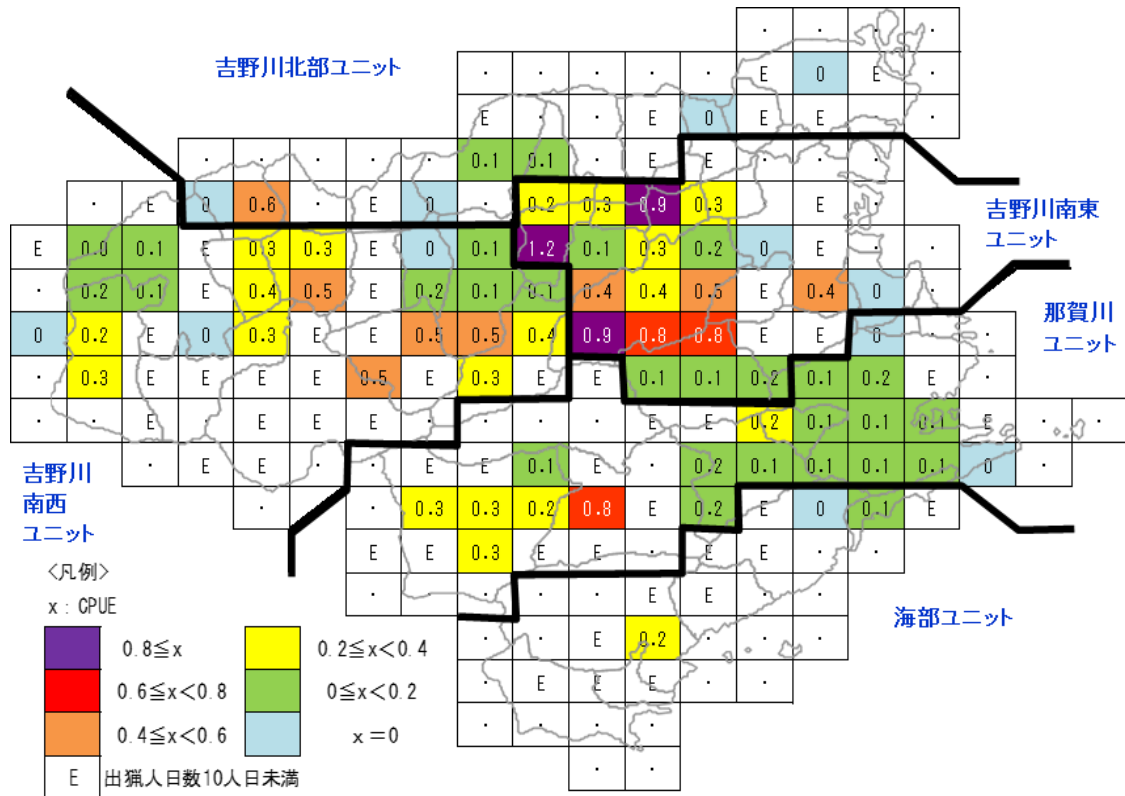


図3-1 令和4年度メッシュ別 CPUE(捕獲効率)値 (ニホンジカ)

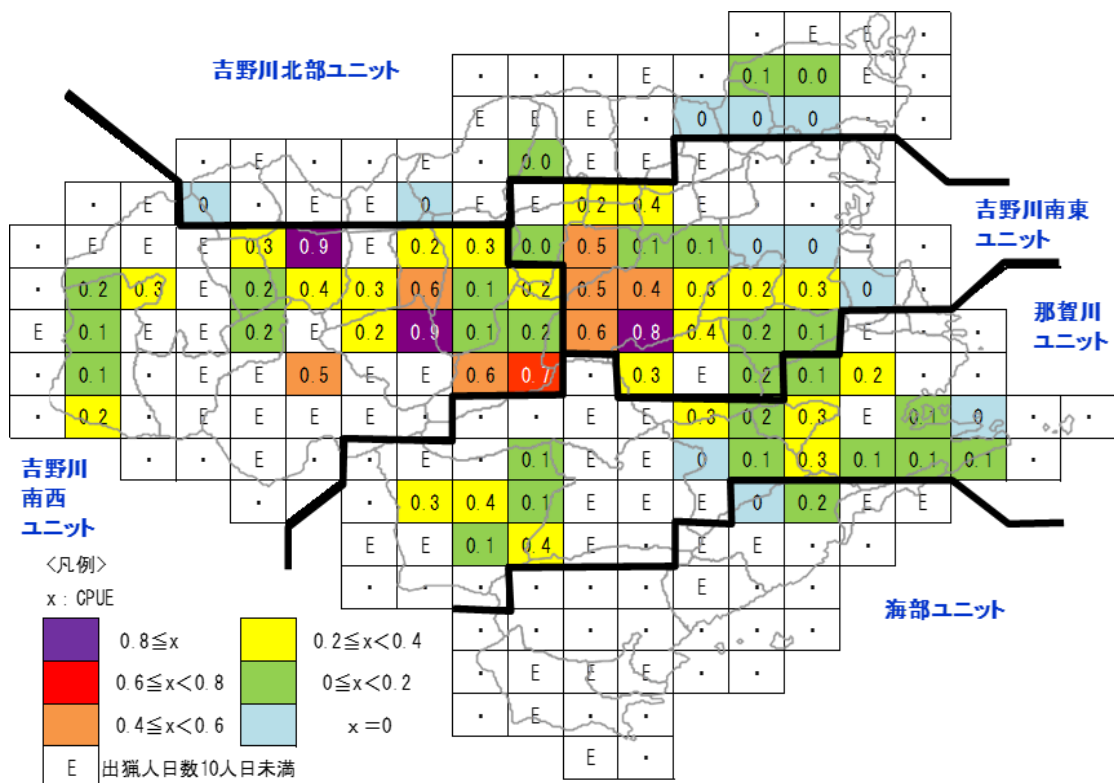


図3-2 令和5年度メッシュ別 CPUE(捕獲効率)値 (ニホンジカ)

STEP 2 捕獲によって出沒（密度）や被害が減少したかを検証する。

■ 事業実施地域

（ニホンジカ）

- ・ 剣山山系地域（三好市、美馬市、つるぎ町、東みよし町、那賀町の一部地域）
- ・ 中部山溪（阿波市、吉野川市、那賀町、上勝町、神山町の一部地域）
- ・ 阿南海部海岸地域（阿南市、海陽町、美波町、牟岐町の一部地域）
- ・ 東山溪地域（徳島市、小松島市、佐那河内村、勝浦町、上板町の一部地域）
- ・ 阿讃山脈地域（阿波市、上板町、板野町の一部地域）
- ・ 善入寺島を含む吉野川流域地域
（徳島市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、つるぎ町の一部地域）
- ・ 県南東部地域（徳島市、小松島市、阿南市、佐那河内村、神山町、勝浦町、上勝町、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町の一部地域）

（イノシシ）

- ・ 阿讃山脈地域（阿波市、上板町、板野町、石井町の一部地域）
- ・ 善入寺島を中心とした吉野川流域地域（吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、つるぎ町の一部地域）
- ・ 県南東部地域（徳島市、小松島市、阿南市、佐那河内村、神山町、勝浦町、上勝町、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町の一部地域）

■ 出沒（密度）

事業実施前もしくは
事業開始時・前半

モニタリング項目・方法・情報

・推定個体数と生息密度の比較（令和4年度）
【ニホンジカ】

ユニ ット	年度	推定個体数		生息密度	
		中央値	(90%信用区間)	中央値	(90%信用区間)
南部	令和4（2022）年度	21,246	(14,178 - 44,442)	16.7	(11.2 - 35)
東部	令和4（2022）年度	18,424	(12,313 - 38,518)	28.4	(19 - 59.4)
西部	令和4（2022）年度	47,407	(31,635 - 99,194)	27.6	(18.4 - 57.7)

【イノシシ】

ユニ ット	年度	推定個体数		生息密度	
		中央値	(90%信用区間)	中央値	(90%信用区間)
南部	令和4（2022）年度	4,149	(2,870 - 6,414)	3.26	(2.26 - 5.05)
東部	令和4（2022）年度	4,092	(2,793 - 6,333)	6.08	(4.15 - 9.41)
西部	令和4（2022）年度	6,894	(4,764 - 10,651)	3.86	(2.67 - 5.96)

事業実施後もしくは
事業終盤・後半

・推定個体数と生息密度の比較（令和5年度）
【ニホンジカ】

ユニ ット	年度	推定個体数		生息密度	
		中央値	(90%信用区間)	中央値	(90%信用区間)
南部	令和5（2023）年度	20,617	(13,412 - 42,678)	16.2	(10.6 - 33.6)
東部	令和5（2023）年度	15,762	(10,254 - 32,410)	24.3	(15.8 - 50)
西部	令和5（2023）年度	55,894	(36,535 - 116,288)	32.5	(21.2 - 67.6)

	【イノシシ】														
	ユニ ット		年度	推定個体数					生息密度						
				中央値	(90%信用区間)			中央値	(90%信用区間)						
	南部	令和 5	(2023) 年度	2,181	(	1,435	-	3,720	)	1.72	(	1.13	-	2.93	)
	東部	令和 5	(2023) 年度	1,724	(	1,138	-	2,904	)	2.56	(	1.69	-	4.32	)
	西部	令和 5	(2023) 年度	2,845	(	1,880	-	4,802	)	1.59	(	1.05	-	2.69	)
評価	令和 6 年度は集計中のため、令和 4 年度と令和 5 年度のデータで比較した。 【ニホンジカ】 生息密度については、県南部・東部で減少したものの、西部では増加した。 【イノシシ】 生息密度については、県内全域で大幅に減少したが、これは捕獲によるものではなく、令和 4 年 7 月に県内で感染確認された豚熱の影響の可能性がある。 単年度での評価は難しいため、今後も継続してモニタリングを実施し、生息密度の低減効果を測定する。														

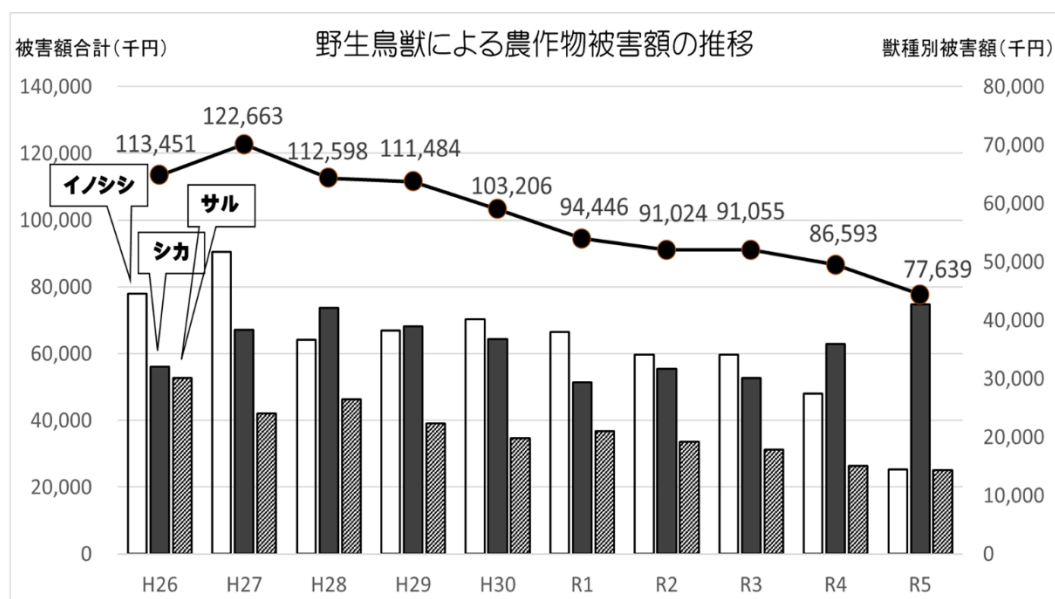
■ 被害

評価項目	モニタリング項目・方法
事業実施前もしくは 開始時・前半	・農作物被害額及び被害面積（令和4年度） ニホンジカ 35,907千円（8.5ヘクタール） イノシシ 27,412千円（17.4ヘクタール） ・人身被害 小松島市において、6人が負傷する人身事故が発生（R4.11月）
事業実施後もしくは 事業終盤・後半	・農作物被害額及び被害面積（令和5年度） ニホンジカ 42,732千円（10.0ヘクタール） イノシシ 14,422千円（8.3ヘクタール） ・人身被害 イノシシによる人身被害は、発生しなかった。
評価	出没（密度）と合わせて、令和4年度と令和5年度のデータで比較した。 【ニホンジカ】 農作物被害額、被害面積ともに増加した。 【イノシシ】 農作物被害額、被害面積、人身被害ともに減少した。 年度によって変動が大きいので、今後も継続して農作物等被害の状況調査を実施し、被害の低減効果を測定する。

■ 添付図面

添付図面によって事業効果をわかりやすく認識できることから、添付いただくことでより正確な評価と次年度の査定につながります。できる限りの添付をお願いいたします。

- ・ 出没（密度）の比較図
（例：センサーカメラ毎の撮影頻度の表・グラフ・地図化したもの、痕跡の多寡の地図、SPUE や CPUE の図 等）
- ・ 被害の比較表・図や比較写真
（例：アンケート調査結果の比較表、植生被害に関する比較図、定点での比較写真 等）



STEP 3 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

■ 捕獲等事業に関する評価及び改善点 (STEP 1・2の検証を踏まえて記載する。)

1. 捕獲に関する評価及び改善点※	
【目標設定】	評価： (ニホンジカ) (イノシシ) 今年度目標頭数の目標を達成できた。
	改善点： (ニホンジカ) 「第5期徳島県ニホンジカ適正管理計画」において、県全体のニホンジカを令和9年度までに33,000頭まで削減することを目標としているが、推定個体数は増加傾向を示しており、年間の捕獲目標に届いておらず、県内における狩猟者の現状、市町村関係機関の負担を考慮しながらも、令和6年度以上の捕獲圧の確保に努める必要がある。 (イノシシ) 「第5期徳島県イノシシ適正管理計画」において、県全体のイノシシを令和9年度までに10,000頭以下まで削減することを目標としている。推定個体数においては豚熱の影響もあり、令和5年度末には6,751頭にまで落ち込んだものの、令和6年度の捕獲頭数(全体で)7,330頭になっていることを鑑みても、推定生息個体数については、例年の頭数に数を戻しつつあると推測出来ることから、今後も捕獲圧を弱めることなく、継続した捕獲を行う。
【実施期間】	評価： 事業は計画期間中に適切に遂行した。 捕獲の実施期間については各地域で調整の余地がある。
	改善点： 狩猟期間と同じ期間であるものの、 地域の状況に応じた適切な実施期間内での実施を 強化出来るようにして参りたい。
【実施位置】	評価： 事業は適切な地域で予定通り実施された。

	改善点：有害鳥獣の実施場所と本事業の実施場所は同じであり、本事業の目的はこれまでの捕獲の上乗せであり、捕獲努力量が上乗せされていることにより、本事業の目的は達成しているものといえる。 但し、剣山に見られるような高標高、かつ峻険な土地も多いため、今後とも調査事業を毎年確実に実施していくことで、生息分布および生息密度を確認しながら、エリアにおける捕獲努力量の濃淡をつけながら、今後の管理につなげて参りたい。
【捕獲手法】	評価：事業は計画通り、銃猟（主に巻き狩り）とわな猟（はこ罠・くくり罠）の併用により、事業が実施された。 改善点：各地域の実情に即した方法の選択が望ましいと思われるため、事前の捕獲手法の選定を行わないこととしている。また選択肢を狭めないことにより、将来、他の地域で成果を上げている手法の取り入れにもつなげることが出来、結果として捕獲効率の向上につながるものと思われる。
【捕獲コスト】	評価：計 1,373 頭の捕獲頭数に対して、0.43 頭/人日の捕獲効率と全体ではなっているものの、個別地区の班単位ごとに見ると捕獲効率が 0.08 頭/人日となっている地区もあるため、今後エリア・班の再編成を検討する余地がある。 改善点：現時点において、捕獲に従事するベテラン狩猟者の高齢化に伴う、活動量の低下が今後の課題となる。狩猟者の若年層の増加及び新規狩猟者の確保をはかる必要があるのは当然だが、狩猟免許保持者でありながら、狩猟者登録されていない方々を再度狩猟活動につなげられるよう今後とも捕獲効率の維持・向上に努めていきたい。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価： 地域ごとに班編制を行い、班においては地元住民を含み、実施区域においてシカの出没状況に詳しい者が従事している。 全地域ではないが、一昨年から継続している、育成枠捕獲従事者の技術向上に努めている。今後も継続することで捕獲従事者の確保に向けた動きが出来ている地域と不安の残る地域もあり、捕獲従事者の確保は課題を残すところである。大半が紙媒体による報告であるため、捕獲情報管理システムのさらなる普及を図ることで、正確な報告や情報収集の円滑化をはかり、さらなる情報共有につながるよう努めていた。 改善点： 捕獲従事者の育成・確保に向けた取組のためにも、引き続き、育成枠を設ける施策は重要である。新規捕獲従事者の確保を行いながらも、各種研修の中で情報端末のさらなる普及、及びデジタル化に努めることにより、効率的な作業報告から、情報収集につなげてまいりたい。
【個体処分】	評価：捕獲個体は埋設等、鳥獣保護法に則り、適正な処分を行った。 併せて、捕獲個体のジビエ利用の促進を図った。 改善点：地域の実情、作業効率の観点から、処分方法を限定することは推奨できない。地域により小規模な処理施設のために受入れ体制が整っていないことから、捕獲者自身により処分を行う例もまだあるため、今後も処理施設の受入れ体制整備に努めて参りたい。
【環境配慮】	評価：錯誤捕獲に関する情報収集や鳥獣の鉛中毒を防止するために捕獲した個体の適切な処理を徹底しており、環境へ十分配慮した事業を実施していると評価出来る。 改善点：特になし。
【安全管理】	評価：作業前にミーティングを実施し、役割分担の確認を行い、事故の未然防止を図っている。また、捕獲実施地域の周辺住民に対しては、

	時期の周知や注意喚起を行っており、安全に配慮した対応を行っている。 改善点：特になし。
3. その他の事項に関する評価及び改善点	
4. 全体評価 本事業は、鳥獣保護区内やこれまで捕獲が困難であった高標高地域、急峻な地形における集中的な捕獲強化を推進し、シカを昨年度の指定管理捕獲事業よりも多い1,373頭捕獲した。また、捕獲事業を実施するにあたって、昨年度から引き続き一部地域で捕獲の開始時期を9月中旬に早めたことや、県、市町村、猟友会、土地所有者等で事前に調整がされたこと、捕獲作業についても安全管理を徹底したことなどから、今年度の捕獲事業は適切に遂行したと評価できる。また、引き続き携帯端末を用いて捕獲情報を収集する捕獲情報管理システムを用いて、正確で迅速なデータの収集体制の整備を行ったことも評価できる。 一方で、さらなる効率的、効果的な捕獲の推進に向けた取り組みについては、捕獲情報管理システムおよび調査事業のさらなる普及、拡充が求められるところである。 一方で、効率的、効果的な捕獲の推進に向けた取り組みについては、昨年度から継続して設定している育成枠における若手捕獲従事者とのバランスを図りながら検討を行う必要がある。捕獲手法についても県内の様々な環境で捕獲を実施する場合には、その地域に応じた捕獲手法を選定することが効率的な捕獲には重要と考えられる。現在は、その地域で継続的に実施されている手法を用いているが、今後、さらなる捕獲効率の向上が必要、あるいは捕獲効率が低下するようであれば、継続的な情報の積み重ねを行うことで、適切な捕獲手法を探る必要がある。	

■ 特定鳥獣保護・管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

	モニタリング項目・方法
特定鳥獣保護・管理計画の目標	「第5期徳島県ニホンジカ適正管理計画」において、県全体のニホンジカを令和9年度までに33,000頭まで削減することを目標としている。 その中で令和6年度の捕獲目標は23,000頭としていた。 （農業被害程度が深刻または大きい集落の割合を15%以下とする）という目標も併せて設定している。 「第5期徳島県イノシシ適正管理計画」において、県全体のイノシシを令和9年度までに10,000頭以下まで削減することが目標としている。 その中で令和6年度の捕獲目標は6,500頭としていた。 併せて、農業被害程度が深刻または大きい集落の割合を減少傾向にする（ニホンジカ同様、農業被害程度が深刻または大きい集落の割合を15%以下とする）という目標も併せて設定している。
寄与状況の評価	（シカ）本事業での捕獲数は1,373頭であり、捕獲目標に占める割合は約5.8%であった。令和6年度の指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲を除いた許可捕獲及び狩猟による捕獲実績は、18,692頭であり、目標達成率は84.9%となるものの、「第5期徳島県ニホンジカ適正管理計画」においての令和5年度の捕獲目標は達成できない見込みである。昨年度の同事業の捕獲数を311頭程度上回っており、本事業が徳島県におけるニホンジカの個体数管理において一定の寄与があったといえる。 （イノシシ） 本事業での捕獲数は504頭であり、捕獲目標に占める割合は約7.8%（対6,500頭）であった。令和6年度の指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲を除いた許可

	捕獲及び狩猟による捕獲実績は、7,330 頭であり、目標達成率は 117.8%となる。豚熱の影響もあり、イノシシの推定生息頭数は令和 5 年度末にて 6,751 頭となっていたことから、令和 5 年度においては捕獲目標を大きく下回った捕獲実績になってしまっていた（捕獲目標 9,000 頭に対して捕獲実績 3,141 頭 34.9%）。 「第 5 期徳島県イノシシ適正管理計画」においての令和 9 年度に向けた捕獲目標は達成する見込みが高くなったといえることから、本事業が徳島県のイノシシの個体数管理において一定の寄与があったといえる。
--	--